【保護者の方へ】

・証明書は、個人事業主本人である場合以外は、必ず勤務先の方に記入していただいてください。

・内容証明については、勤務先へ問い合わせる場合もあります。

　また、証明内容に不正（虚偽）が認められた場合は、利用の決定を取り消す場合があります。

・**勤務先、勤務条件が変更になった場合は、その都度証明書をご提出ください。**

・求職中による保育所利用の場合は、求職活動の方法や時間等をご記入ください。

　就労が決まり次第（入所から３ヵ月以内）、再度お手続きをお願いします。

【証明される方へ】

　この証明書は、保育所の利用を希望する（利用している）保護者の方が、「就労のために家庭でお子さんを保育できないこと」を証明するための書類です。

　この証明書は、雇用主、事業所・部・課等の長、人事担当課長など、保護者の就労状態を証明できる方がご記入ください。

　雇用期間が決まっている場合、契約期間の更新毎に、就労証明書を提出していただくこととなります。ご了承ください。

・９欄、１０欄（就労について）就労形態により、９欄または１０欄どちらかにご記入ください。

　固定就労の場合・・・勤務曜日に✔をし、月合計就労時間の記載をお願いします。

・１２欄、１３欄（産休、育休について）育休期間、復職予定年月日については必ずご記入をお願いします。

・訂正の際は、必ず訂正箇所に訂正印を押印ください。

（修正液、修正テープなどは使用しないでください。）

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

木島平村教育委員会　子育て支援課　子育て支援係

電話：0269-82-3111（内線161・162）